

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 12 日

全国シルバー人材センター事業協会会長 殿

厚生労働省職業安定局
高齢者雇用対策課長補佐

事業復活支援金の周知について（依頼）

日頃より、シルバー人材センター事業の運営に御理解・御尽力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、シルバー人材センターの会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染防止の観点から就業することを取りやめている方や受注件数減少により就業機会が減少している方など、配分金収入が減少し、少なからず生活に影響が及んでいる方がいらっしゃるものと察するところです。

同会員のうち個人事業主である方について、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少を要件とする、国の支援策について以下のものがありますので、会員の方々に周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、支援策の給付対象となり得るかの確認につきましては、当該支援策の問い合わせ先に確認するように御案内いただきますよう、よろしくお願い致します。

【支援策】

●事業復活支援金（中小企業庁所管支援事業）

※申請期間が令和 4 年 5 月 31 日（火）まで

申請前に必要な事前確認の実施が令和 4 年 5 月 26 日（木）まで

となっておりますので、留意願います。

（参考）

事務局ホームページ：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

相談窓口：0120-789-140（IP 電話専用：03-6834-7593）

※相談窓口の受付時間は、8 時 30 分～19 時 00 分（土日・祝日含む全日）